



2025年4月11日
佐田建設株式会社

現場作業所における AED（自動体外式除細動器）の設置について

安全対策の一環として、弊社の工事現場に自動体外式除細動器(AED)を設置いたしました。これにより、緊急時に迅速な対応が可能となり、従業員および関係者の安全をさらに確保することができます。

AEDは、心停止などの緊急事態において心肺蘇生を補助するための機器であり、設置場所は工事現場の作業所に配置されています。作業所には「AED 設置」の表示を行い、周辺地域の皆様にも緊急時にご利用いただけるようにいたします。

佐田建設は、ディーセントワークの実現に向けた取り組みを強化してまいります。今後も安全管理を徹底し、安心して働ける環境づくりに努めてまいります。

【AED】



【現場担当者へ使用方法について指導】



【設置表示例】



以上